

山梨県地域リハビリテーション人材育成研修

目的・方向性

- ①市町村の進める、地域包括ケアの取り組み、事業の意味を理解し、事業に協力できる。
- ②市町村事業を通して、地域の理解を深め、事業の改善・地域づくりに向けた提案、発信ができる。



基礎研修

- 対象者：山梨県内のリハビリテーション専門職 ＊県士会の会員・非会員問わず
- 地域リハビリテーションの概念や山梨県の地域リハビリテーション体制、制度や市町村事業などについて基本的な知識を学ぶ
 - ・地域包括ケア、地域リハビリテーションの概念
 - ・山梨県の地域リハビリテーション体制
 - ・地域の捉え方、地域展開などについて



応用研修

- 対象者：基礎研修を修了し、市町村事業に関わっている者でフォローアップ研修にも参加可能な者
- 各領域から考える地域リハビリテーション（急性期・回復期・生活期）
 - ・グループワークを通して課題抽出とアクションプラン立案
 - 地域診断の実践
 - ・グループワークで市町村地域診断の実践
 - 市町村事業において、具体的な支援方法等について学ぶ



フォローアップ研修

- 対象者：基礎研修および応用研修を修了した者
- 自身の地域リハビリテーションにおける課題に対しての実践報告
 - 自身で地域診断を実施した内容の報告と情報共有
 - ・グループワーク

県から修了証

○県知事による修了証を交付
※修了証については後日送付

P.T・O.T・S.Tバンク登録

○山梨県P.T・O.T・S.Tバンクに登録
※バンク登録は任意
山梨県理学療法士会、山梨県作業療法士会、
山梨県言語聴覚士会の会員のみ

市町村周知・派遣

○各市町村にプログラム修了者を周知
○協力機関、P.T・O.T・S.Tバンクとして
市町村事業や地域活動に派遣